

平成26年 5月 8日

お知らせ

資料提供先

三次記者クラブ
島根県政記者会

「大雨による災害を防ぐために」 ～梅雨前に道路脇の斜面の状態を点検をします～

国土交通省三次河川国道事務所では、梅雨時期の集中豪雨などによる災害に備え、新たな落石の有無など道路斜面の変状を確認することを目的に、梅雨前点検を実施します。

国道54号については、事前通行規制区間[※]や過去に落石のあった箇所など、毎年継続して点検している道路斜面を中心に徒歩により点検します。また、尾道自動車道・松江自動車道については、過去に変状があった箇所を中心に点検します。

なお、この点検の結果、緊急対策が必要と判断された箇所については、すみやかに対策を実施します。

○点検箇所

国道54号	<small>あきたかたしやちよちようかみね みよししふのちようよこたに</small> 安芸高田市八千代町上根～三次市布野町横谷	【別紙-1参照】
尾道自動車道	<small>きさ みよしひがし</small> 吉舎IC～三次東 JCT・IC	【別紙-2参照】
松江自動車道	<small>みよしひがし みとやきすき</small> 三次東 JCT・IC～三刀屋木次IC	【別紙-2参照】

○点検時期

5月12日（月）から1週間程度

なお、国道54号の以下の箇所については取材可能です。（雨天順延）

15日（木）9：30～	<small>みよししみよしちよう みはらちよう</small> 三次市三次町～三原町	【別紙-3、4】
16日（金）9：30～	<small>みよししふのちようしもふの</small> 三次市布野町下布野	【別紙-3、4】

その他箇所での取材につきましては、下記担当（西岡）まで問い合わせください。

※事前通行規制区間とは

豪雨等異常気象時に、土砂崩れや落石等の恐れのある箇所を被害が発生する前に通行を規制を行うものです。当事務所管内では、国道54号・尾道自動車道・松江自動車道において連続雨量が一定量に達した場合に通行止めを実施する区間があります。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

副所長（道路担当）	<small>たなか としひこ</small> 田中 敏彦
【担 当】道路管理課長	<small>にしおか ひさお</small> 西岡 寿雄
【広報担当】建設専門官	<small>みぞかわ かつみ</small> 溝川 克巳

電話番号 0824-63-4121（代表）

【別紙-1】 点検区間 斜面等27箇所について点検を実施します。



凡 例	
	国道54号
	取材可能箇所

【別紙一2】 点検区間(尾道自動車道・松江自動車道)
 斜面等12箇所について点検を実施します。



※ () 内のICの名称は仮称です

点検箇所

【別紙一3】

●5月15日(木)

国道54号 三次市三次町



国道54号 三次市三次町



国道54号 三次市三原町



●5月16日(金)

国道54号 三次市三原町



国道54号 三次市布野町下布野



集合場所について

【別紙－4】

●5月15日(木) 9:30 ~ (三次市三原町)

集合場所は、「みはら洞門」北側の駐車スペースです。

(国道54号広島方向の左側 : 写真参照)



●5月16日(金) 9:30 ~ (三次市布野町下布野)

集合場所は、「布野洞門」南側の駐車スペースです。

(国道54号広島方向の左側 : 写真参照)



※詳細は担当まで、お問合せください。